

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1171000282		
法人名	株式会社 寿エンタープライズ		
事業所名	グループホーム八潮		
所在地	八潮市緑町1-23-8		
自己評価作成日	平成28年1月18日	評価結果市町村受理日	平成28年 3月 24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-saitama.net/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2階
訪問調査日	平成 28年 2月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様、及びご家族様に安全かつ安心して過ごしていただけるよう施設内の安全管理、また地域との連携強化に努めている。近隣医療機関との連携を密に取り緊急時には的確な指示を受けられたり迅速な受入れをしていただけるよう働きかけている。日常的に近隣への散歩や日光浴に力を入れ、近所様との挨拶や会話を通じてグループホームや認知症の方の理解を深めていただいている。ご家族様はよく面会に来られるため、現況をよく相談できたりご意見を頂戴できたりしている。職員一同、日々反省を行いながら知識や技術の向上に努め、全員のレベルアップを意識しながら勤務している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ご利用者様が笑顔で居られるように、不安を軽減し、不安にさせません。」「施設・職員にとって都合の良い介護は行いません」を理念に掲げている。この理念に基づき、日中は玄関の鍵を掛けずに、可能な限り、自由に暮らして頂いている。玄関の施錠は事業所の課題であり、何度も話し合った結果、鍵はかけずに見守りを継続することになった。玄関の出入りが自由にできるということは、職員がいつも見守りに徹して、さりげなくついて行くことが実践できているからである。職員は協力し合い、利用者に寄り添う介護をしている。地域との交流も活発で、生涯学習センターで開催される、市主催の催し物を見学しに行ったり、近所の幼稚園児を事業所に招待して、クリスマスや節分などのイベントと一緒に楽しんでいる。傾聴や音楽ボランティアのほか美容師がカットのボランティアに来ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域から応援して頂ける施設づくり」という会社理念を基に施設理念を定め、事務所や休憩室に掲げ常に意識付けをしている。	「施設・職員にとって都合の良い介護は行いません」を理念に掲げ、具体的には日中は玄関等施錠をせず、とことん見守る介護を実践している。毎朝申し送りを徹底し、利用者は自由に行動している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物等、外部の方と交流できる機会を設け、近隣の方や自治会等にも少しずつ認識が広がってきている。	市が開催する生涯学習センターの催し物を見学しに行っている。傾聴、音楽、美容師によるカット等のボランティア来訪は利用者により喜ばれている。また、節分には、近所の幼稚園児を招待して、豆まきなどを楽しんだ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内行事や家族会、又、地域行事へ参加する機会を多くし、認知症の方との接し方など、会話の中からも学べるよう工夫をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、近況報告を行うと共に業務や運営に関する意見や要望等の意見交換を行っており、その内容は業務カンファにて職員に伝達を行い、適宜改善するようにしている。	2か月に1回開催している。出席者は、地域包括支援センター、民生委員、家族の代表、事業所代表などである。会議では行事や金銭管理の方法等について話し合われている。なお、報告書は必ず市に提出している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的(毎月)入居状況などの報告に伺い、お互いに相談や助言を頂きながら質の向上に活かす等、常に連携を取りながら施設運営を行うようにしている。	市の担当者とは、毎月窓口に出向いて打合せをしている。また、介護施設及びグループホーム管理者研修があり、必ず参加している。最近では、マイナンバー研修が行われた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	接遇マナー、身体拘束廃止委員会を設置し、事例等を用いながら気づきにくい拘束等の勉強会を行ったりして、知識と対応方法の習得に取り組んでいる。	身体拘束廃止や接遇・マナー研修が毎月1回行われている。また、外部研修にも積極的に参加している。特に日中は、鍵を掛けないことを徹底しており、利用者は、自由に行動している。見守る介護、寄り添う介護に徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇マナー向上委員会を通して、「利用者様は人生の先輩」であり、尊敬の気持ちを持ち接しなければならぬ事、言葉一つからも虐待に繋がる事を伝え防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は必要とする入居者がいない為活用されていない。講習会などに参加し、学習の場を設けるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書等だけでは分かりにくい箇所については別紙を用いて説明すると共に、不明な点については繰り返し説明し納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	よく面会に来られる御家族とは会話をする機会があるので意見を頂ける機会があるが、他にも入居者様の表情や少しの仕草などから情報を得て、話し合いを行い改善に努めている。	運営推進会議や面会時などを利用して、家族の意見や要望を汲み取っている。また、毎月、手書きのお便りを発信している。納涼祭、敬老会、クリスマスなどの行事開催時に家族会を開いて意見交換もしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議等で意見を出しやすい雰囲気を作り、良い提案、意見は反映させている。また、職員とも気軽に話を行い、意見を言い易い職場作りが心にかけている。	月1回全体会議とユニット会議があり、職員の要望を汲み取っている。また、個別面談も実施している。職員からの発案で、現在勤務している人の確認も含めて、出勤、退勤時必ず2ユニットに挨拶するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要な研修については、会社負担での講習や各種資格手当を設けると共に、休日日数(年間120日)や、シフトの融通性をもって、就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外の研修でも、必要であれば場合によって会社負担で講習に参加出来たり、OJTとして先輩職員が直接指導を行い、なるべく個々の能力や希望に添うように機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市役所が主催している市内グループホームの会合に1~2回/年参加し、事業者同士の連携を図り入居者様の受け入れ先の相談などが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前は実態調査時にご本人様と良く話し、今の考えや希望を聴き、心配なことがあれば説明をし納得、安心して頂いている。ご入居後は見守り・会話を頻回にし安心をして頂けるよう支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査時にご家族からの要望や相談を伺い適宜な助言、提案をさせて頂いている。ご入居後は、面会時等に情報交換ができるように、声掛けに心掛け、意見や要望など話しやすい関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居者様とご家族様が必要とされておられるサービスを話し合いの中から見つけ、当施設において対応が可能なのか判断をし、きちんとお伝えし対応のできないサービスについては、社外のサービスを提案させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各ご入居者様に出来ることを見つけ、掃除や料理の手伝い、レクリエーションと一緒に楽しむよう心掛け、家族の一員として生活を共にしているよう配慮を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等にご入居者様のご様子をご家族様にお伝えするようにし、ご家族様と共に考え介護を行う。その都度、職員を含め話し合い関係構築に心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのお店などに買い物に出掛けられるよう支援をしている。ご家族様や友人の訪問は、居室にて対応。地域傾聴ボランティア来所時、フロアにて、ご入居者様のお知り合いも多く、昔話を楽しまれておられる。	知人や友人の来訪が多い。近くの特売所に、散歩がてら職員同行で行き、買い物を楽しんでいる。また、家族が同行して、墓参りや、馴染みの美容院に通っている人もいる。手紙が来た人の返事のサポートも行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係を把握し、日常会話やレクリエーション時には職員が入り良い関わりが出来るよう、孤立の無いよう配慮し支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご入居様やご家族にも今迄同様、行事のお誘いをしたり、退去後の様子を伺ったり、場合によっては相談に乗り助言をさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者様ご本人とお話しご希望等をお伺いしているが、お話の難しいご入居者様については、仕草や表情などから察し、その時に最適と思われる方法を実施している。	入居時に、利用者やその家族から、思いや意向を詳細聞き取っている。また、入居してからも、日々の会話の中で、希望や願いを確認している。会話が困難な人は、仕草や表情から、何をしたいのかなど汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前のサマリーや既往歴、またはご家族等からの情報を活かし、さらにご入居者様ご本人のお話の中から、今までの生活を把握し、生活援助の参考にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者様一人ひとりの心身状態の変化に気を配り、日々の申し送りやケアカンファ、スタッフ会議などで検討し、ケアに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にまたは必要に応じてケアカンファレンスを職員と共に行っている。ケアマネジャーが中心となり、ご家族様からの意向も聞き入れ介護計画を作成している。	日々のケアの中で、職員は日常実施記録や生活記録を作成している。その記録を基に、ユニット毎のケアカンファレンスを実施して、計画作成担当を中心に職員、居室担当が、チームで介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別生活記録に記入。申し送りノートを活用し、常に職員間で情報を共有しながら実践の見直し、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に最も必要なサービスが何かを的確に把握し、当施設内にて可能な限りのサービスを行うが、出来ないサービスについては、社外サービス等をご家族様に提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民祭りや楽習館の展示会の観覧など、施設やイベント等を利用して頂き、多くのご入居様が参加できるよう配慮している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の内科往診、週1回の歯科往診等の医療支援を行う中、近隣の病院との連携で医師とご入居者様の良好な関係が築け安心して頂いている。	提携医療機関があり、月2回訪問診療がある。訪問歯科、訪問看護は、月4回来訪している。また、夜間は、24時間看護師と連絡が取れる体制となっている。緊急時は、協力病院に救急搬送している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師の協力により日常の健康管理等の相談をし、ケアに対してのアドバイスや指導を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中、職員が面会に行きご入居者様に安心して頂いたり、病院関係者との情報交換や相談に努め、退院時の受け入れがスムーズに出来るよう、そして退院後の指導を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期医療を視野に入れ当施設で出来る事、出来ない事を明確にした上で方針をまとめ、ご家族様への説明やご入居者様の希望を伺い実施する。現状は個々の状態に添った方法を、ご家族や医師と相談しながら決定している。	基本的に医療行為は出来ないので、入居時に家族や利用者に懇切丁寧に説明して、理解頂いてから入居して頂いている。入居後重度化した場合は、家族、かかりつけ医、事業所がどのようにしていくか、連携を密に打合せを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、統一された方法で定期的に訓練を行い、実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に夜間設定を含む防災訓練を行い、実施時には消防署にも報告を行い助言を頂いている。また、消防署は近隣にあり、連携が取れているため、安心である。	年2回避難訓練を実施している。内1回は消防署立ち合いで、消火器の使い方など訓練している。近隣にも避難訓練の案内を出している。また、飲料水や非常食が3日分備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様1人ひとり、人生の先輩として尊敬をし、丁寧な言葉使い、お話しする内容にも配慮をしご入居者様の尊厳を傷つけないよう支援している。	個人情報については、資料関係は、ロッカーで施錠管理している。パソコンについては、パスワード管理している。また、プライバシーについては、トイレ、浴室は、必ず閉めるようにして、配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様ご本人の思いや気持ちを自然に表せるようにしご自身で決定をできるよう心掛け、表せないご入居者様に対しては表情やしぐさなどから思いを汲み取り自己決定出来るように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日程は決まってはいるが、介護者本位にならないようにし、ご入居者様一人ひとりのその日の希望に添いながらゆったりと時間を過ごせるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様のご協力を頂き、四季に合わせたご自宅にある洋服をお持ち頂き、外出時や当施設内での行事の際、装いやお化粧品にも気を配れるよう支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳後、ご入居者様に献立を説明し、皆で「頂きます」をしている。賄いは職員中心ではあるが、皮むきや食後のお茶碗拭きなど、ご入居者様ができることを見つけ実施して頂いている。	調理は、調理スタッフを中心に、出来る人と一緒に行っている。メニューは、カロリー計算などしっかり出来ている。また、季節を感じる、正月のおせちや、雛祭りの桜餅などは、利用者に大変喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様一人ひとりの健康状態に配慮し、水分摂取量や召し上がられる食事量を調整し、さらにその日の体調や献立に合わせてお粥や刻み対応し栄養、水分量の確保ができるよう支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に応じご入居者様ご自身で口腔ケアを行って頂き、その後職員が確認、不足しておられる部分のお手伝いをさせて頂き、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりご入居者様の排泄パターンを読み取り、またはご入居者様の表情や仕草を読み取り声掛け誘導をし、トイレで気持ち良く排泄が行えるよう支援している。	トイレでの排泄を基本としている。排泄チェック表を作成している。自分で行ける人が殆どですが、個人のパターンを確認しながら、トイレ誘導している。夜間は、廊下に机を出して見守りしながら、トイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動、水分量、食事などに気をつけ便秘の予防や自然排便が出来るよう心掛けをしている。便秘対応としては、ケアカンファをしご入居者様一人ひとりに合わせ最終的に便秘薬の使用をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当施設内での入浴時間に制限はあるが、ご入居者様ご本人の希望によりいつでも入浴の出来る体制を整えている。入浴拒否がある場合は無理強いをせず出来るだけご入居者様ご本人の希望やペースに合わせて入浴できるように努めている。	週に2回以上入浴できるようにしている。時間帯は、午後2時から4時位としている。入浴確認表を作成して、洩れの無いようにチェックしている。また、菖蒲湯やゆず湯で、入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者様一人ひとりに合わせた休憩時間を取り入れながら、日中活動的に過ごして頂けるようレクリエーションを夜間安眠ができるよう生活のリズム作りに心掛けをしている。ご入居者様の状態を観察し声掛けをし休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師の指示のもと、処方内容、効果を確認し、処方変更及び往診受診内容を、ご入居者様各個人別に受診記録を記入し職員全員が把握できるようにし、処方変更投薬後のご入居者様の体調変化に十分注意をし、記録を残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者様一人ひとりの出来ることを把握した上決まった役割を持ち、その時の体調や気分々に合わせ実施してを頂いている。無理の無いようご入居者様一人ひとりの能力や嗜好に合ったレクリエーションの提供を考え参加を頂いている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事の中で外食の機会を作ったり、郊外に出掛けたりしている。ご入居者様の希望に出来るだけ添えるようご家族様のご協力を得ながら美容室や外食に出掛けて頂いている。天候の良い日には散歩や外気浴を日課としている。	天気の良い日は、近所の学習館や野菜市場に向いて外気浴を楽しんでいる。また、玄関先で日向ぼっこを楽しむ人もいる。家族が面会に来て、一緒に食事や買い物にでかけるのも楽しみの一つになっている。	近隣の散歩や、家族同行での、食事や買い物は、楽しんでいる。今年度は、もう少し、足を延ばして、車や、バスなどを使い、家族の協力も得ながら遠足などを、実施できることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者様ご本人の希望や能力に応じ相談し誤解や問題が起きないように対応している。ご家族と相談の上小口として当施設でお預かり管理させて頂き必要時にお出ししたりとご入居者様ご本人の要求にお答えし支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者ご本人及びご家族のご協力ご希望があれば電話などをいつでも掛けたり、とりつないだりしている。また、手紙もご入居者様ご本人希望があれば投函したり返事が来るように配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前には季節の花、畑には農作物をご入居者様と一緒に育て収穫をし、年間で楽しむことが出来る。フロアは狭いが席の配置を考慮し居心地の良い場所としての提供に努めている。	冷暖房や加湿器が取り付けられていて、温度、湿度の管理はしっかりしている。壁の飾り付けも、落ち着いた雰囲気、季節のイベントの写真などが飾られている。また、職員と入居者が毎日朝9時から、一緒に掃除を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア以外に和室があり、時折ご入居者様がお休みになられたり、玄関先にベンチを設置し自由に外気浴のできるようにしている。またフロア席にもご入居者様同士の関係を考慮し居心地の良い場所としての提供に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際に愛着のある家具や使い慣れたものをご入居者様ご本人とご家族様で相談をされ持ち込んで頂き、居心地の良い環境作りをしている。	空調、クローゼット、洗面台が備え付けられている。在宅で使い慣れた物、馴染みなものは、危険物以外、なんでも持ち込んで頂いている。掃除は、出来る人は、自分で行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者様一人ひとりがご自身の居室及びトイレ等わかるように掲示物をしたり、危険と予測されるものを排除し安全に自立した生活が行えるよう環境作りに心掛けている。		